

## 全員協議会会議録

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	2
	(1) 提出議員案について	2
	① 議員案第 1 号 矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	2
	② 議員案第 2 号 矢板市議会会議規則の一部改正について	2
	(2) 提出議案について	3
	① 矢板市長等の給料の特例に関する条例の一部改正について	3
	② 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	3
	(3) 協議事項について	4
	① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて	4
	(4) 報告事項について	5
	① 公共交通の再編について	5
	② 第 5 次矢板市障がい者福祉計画・第 6 期矢板市障がい福祉サービスプラン（第 6 期矢板市障がい福祉計画・第 2 期矢板市障がい児福祉計画）策定に伴うパブリックコメントの結果について	15
	③ 矢板市地域防災計画改定に伴うパブリックコメントの結果について	15
	④ 矢板市生涯学習推進計画 5 期計画策定に伴うパブリックコメントの結果について	16
4	その他	17
5	閉会	23

---

○ 出席者

---

【 議員 15 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 秘書広報課長 佐 藤 裕 司
- ⑤ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑥ 健康福祉部長兼社会福祉課長 石 崎 五 百 子
- ⑦ 子ども課長 田 城 博 子
- ⑧ 市民生活部長兼くらし安全環境課長 小野寺 良 夫
- ⑨ 生涯学習課長 山 口 武
- ⑩ 総務課行政担当主幹 佐 藤 賢 一

【 欠席説明員 】

なし

【 欠席議員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史

## 1 開 会

---

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第 366 回矢板市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、市長の専決処分事項承認 1 件、当初予算 7 件、補正予算 1 件、条例の一部改正 11 件、条例の廃止 1 件、人事案件 1 件及びその他 4 件の計 26 件であります。

これらのうち、議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、本市固定資産評価委員会委員であります田上孝氏が、令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、後任の委員に、豊田光徳氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

今回の人事案件につきましても、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願いを申し上げます。

各報告事項につきましては、所管する課長から御報告いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

### 3 議 題

#### (1) 提出議員案について

- ① 議員案第1号 矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
- ② 議員案第2号 矢板市議会会議規則の一部改正について

○議長 一括説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本妙子） 去る2月18日、午前10時より第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案2件を提出することに決定いたしました。

1件目、矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見通せない状況に鑑み、教育環境の充実に資するため、令和2年度に引き続き、議員報酬の削減を行うものであります。

2件目、矢板市議会会議規則の一部改正については、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護、出産の産前・産後期間等を明文化すること、また、請願における請願者の押印の原則廃止をするものであります。

以上2件については、私が提出者になりまして、議会運営委員の5名が賛成者として提出いたします。

日程につきましては、本日、提出いたしまして、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げます、説明を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

(2) 提出議案について

---

① 矢板市長等の給料の特例に関する条例の一部改正について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） おはようございます。それではまず、議案第 11 号につきまして御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の拡大による本市の深刻な状況を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料の削減の特例期間を、令和 4 年 3 月 31 日まで延長するため、条例の一部を改正するものでございます。それでは議案書 7 ページをお願いいたします。

（議案書 7 ページ、8 ページを朗読）

○総務課長 説明は以上であります。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長 それでは議案第 22 号について御説明を申し上げます。

提案の理由につきましては、先ほど冒頭、市長の御挨拶のほうにもございましたので、割愛させていただければと思います。それでは議案書 74 ページをお開きいただきたいと思います。

（議案書 74 ページを朗読）

○総務課長 それでは履歴書のほうを御覧いただきたいと思います。

（履歴書を朗読）

○総務課長 説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

### (3) 協議事項について

---

#### ① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長 御協議申し上げます。

第 366 回矢板市議会定例会の議会運営については、去る 2 月 18 日、午前 10 時から、第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

提出議案の件数、陳情の受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、この定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 21 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議案等の取扱いにつきましては、議案第 1 号、議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 12 号から議案第 21 号まで、議案第 23 号から議案第 26 号まで及び陳情の審査については、それぞれの所管常任委員会に付託する予定であります。

また、議案第 2 号から議案第 8 号までの各会計当初予算の審査については、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託する予定であります。

次に、議案第 11 号 矢板市長等の給料の特例に関する条例の一部改正については、昨年に引き続き、コロナ禍における給料の削減でありますので、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

また、議案第 22 号は、人事案件でありますので、提案理由説明後、質疑・討論を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### (4) 報告事項について

---

##### ① 公共交通の再編について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長 御説明をいたします。用意をさせていただきました資料は、矢板市地域公共交通網形成計画の概要版、それと、まだ完成版ではございませんが、新しい公共交通としてのリーフレット、これは市民向けに使うかなと予定しているものでありますが、この2種類を用意させていただきました。

まず、交通網形成計画の概要版のほうを御覧いただきたいと思います。

計画では、このイメージ図にありますように、デマンド交通と中央部循環路線の運行としておりまして、基本理念は、左側のほうに赤字で記しておりますが、「便利でわかりやすく、利用しやすい公共交通体系の構築」、その下に4つの基本方針というものでございます。

これを受けまして、この基本方針のうちの、交通形態以外の基本的な方針で、方針3の「わかりやすく、利用しやすい」では運行の時間に、また方針4の「持続可能な」というところでは、使用料の原理原則の観点から、利用料金の設定に重きを置きまして検討を重ねてまいりました。このほど法で定めます、矢板市地域公共交通会議におきまして、この運行方法等を御承認いただきましたので、概要速報としてお知らせいたします。

それではリーフレットのほうをお願いいたします。リーフレットの左側が中

中央部の循環路線、右側がデマンド交通となります。

まず、左側の中央部循環路線でございますが、下半分に路線図を示しております。赤い線が運行路線、白丸印がバス停となります。そのときの交通事情にもよるとは思いますが、大体、1周約30分を目安としてございます。

運行時間につきましては、市営バスの利用実績と、また、利用者からアンケートを取り、その結果によりまして、午前8時から午後5時までとしまして、先ほどの形成計画のほうにもありますように、分かりやすさというところを前提に、1時間置きに運行いたします。

例えばですが、市役所の1本目が、仮に8時20分だとしましたら、次が9時20分、その次が10時20分、その次が11時20分と、それぞれのバス停において分の部分を固定し、1時間置きに運行をいたします。

続きまして、右側のデマンド交通になりますが、運行エリアにつきましては、中心市街地を除く矢板市内全域としまして、利用できる方は利用の登録をされた方となります。

運行方法は、利用者の御自宅から、市が指定する医療機関などの公共的な施設、そのほか買い物などにも行く場合もありますので、そういった施設のドア・ツー・ドアということになります。

運行時間につきましては、中央部循環路線と同じく、午前8時から午後5時の1時間置きに運行いたします。デマンドの場合には、8時便の御利用の場合は、8時台に御自宅にお迎えに上がりまして、乗り合いで8時台には目的地にお送りをするということでございます。

運行日につきましては、市営バスの利用者などへのアンケートの結果、利用目的の多くが、通院、買い物、あるいは市役所や銀行といったところが大半を占めておりました。

このこと、また、民業圧迫ということ回避するために、中央部循環路線、デマンド交通ともに、月曜日から土曜日までということになっております。

料金、車両タイプは記載のとおりであります。運行台数につきましては、利便性の向上を考慮いたしまして、現在の市営バスの利用者の1.5倍の利用者を想定しております。シミュレーションした結果、セダントップ5人乗り3台としております。

またデマンド交通の予約方法は、電話、スマートフォン、パソコンからということで、あらゆる方法からということを考えております。

では、後ろのページをお願いします。左側に、新しい公共交通利用のイメージを載せてございます。左半分がデマンド交通と中央部循環路線を組み合わせた利用のイメージを、右半分がA家族、Bさん、Cさんの料金のイメージを示してございます。

以上の内容で、今年の10月から運行予定をしております。

公共交通再編についての説明は以上となりますが、これに係ります関係条例の改正を、6月議会に議案として提出したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○掛下議員 質問させていただきます。この公共交通につきましては、少子高齢化における重要な位置付けというふうに考えております。

我々の地域では、一昨年の12月に住民が集まりまして、今後の地域交通等がどうあるべきかということで、私自身も実際に交通に乗りまして、いろいろ課題を検討しておりました。

昨年1月のパブリックコメントで、いろいろな地域の人も含めて、要望書を出したという形になっております。その中でパブリックコメントも見まして、

それなりに今後検討していきますという回答があったかと思うのですが、その後、5月ぐらいになって、特に郊外型団地の4地域の区長さんの要望事項を取りまとめて送った経過、7月にそれをベースに総務部との打合せ、さらに11月に、デマンド交通について一番進んでいると思われる高根沢の視察ということで、区長さんと一緒に行きまして、その要望をもう一度、10ページぐらいにわたって取りまとめた上で、12月に矢板市の地域交通の在り方・提言書ということで、総務に提出しております。

そういった中で、意見反映を期待していたわけですが、なかなか実際は当初の計画どおりで、少しも進展がないということで、特に実際に乗る人の、市民の立場になった、意見を集めるようにということで要望したのですが、それも実際になされていないということで、やはり市長さんをはじめ、市民の声を一番聞くという形で、いろいろ動いていると思うのですが、残念ながら直接この市民の声を聞く場が設定されていないということに、非常に残念に思っております。

そういった中で、昨今のこの新しい案につきまして、具体的に何が課題かということで考えてみたときに、一番進んでいる高根沢町は、面積が矢板市の約3分の1、矢板市が2.5倍広いわけですが、矢板市の計画では3台で、実際に乗れる定員が12名。それに対して、約3分の1ぐらいの面積の高根沢町では、デマンド交通は5台で46名の定員でやっております。

したがって、約4倍ぐらいの能力を持っているということで、矢板市は非常に地域が大きいということで、地域換算、面積換算を考えると、本来は7倍ぐらいに相当する能力不足というふうに考えております。

根本的には、ここで定員が1日当たり80人ということですが、計算しますと、大体2万3,000人ぐらいになります。6年後の目標値から見ると、

最低限、人口の少ない高根沢町の、今の4万8,000人ぐらい、1日当たり160人ぐらい、今の倍ぐらい必要だと、目標値を設定すべきだと思います。

今、何で乗らないかという、不便だからです。便利になれば、我々もそうですけれども、必ず乗るようになります。高根沢町よりも、必ず乗る人は増えてきます。それは高齢化率が高いからです。

利用している人のほとんどは、後期高齢者を含めた高齢者が80%ぐらいを占めておりまして、高齢化率の高い矢板市はもっと増えますので、そういったことを目標値にすべきではないかなと思っております。

もう一つは、そういった意味ではデマンドバスは、運転手を除いて4人定員を、ぜひ13人乗りの、今使っているレベルのバスに置き換えたほうが、絶対にいいです。

予約が満杯になって乗れないとなったときに、皆諦めて、もう乗るのをやめたとなりますので、利用率を上げるためには、定員はできるだけいっぱいにすべきだと思います。人件費は一緒ですから。

2つ目は、路線バスの幹線2本くらいを残して、空白地域をデマンドでやるということを前から言っているのですが、これも実現できてない。

3つ目は、今後増えると思われる学校統合、これに伴って、少人数のところは、高根沢町ではデマンド交通でやっており、びっくりしました。20人程度であれば、デマンドを二、三台集結してパッとやって、朝方7時というのはすごく利用率が少ないのでちょうどぴったり合うのです。

だから、バスを利用率上げるという意味で、そのやり方がいいかと、かつ、普通の昼間は一般の人も乗ってもらおう。そういったことで、利用率の拡大ということもこれを提案しております。

そういった前向きな提案をしておりますので、こういった形であるか、よろ

しく検討お願いしたいのです。

市民の方からは、もし総務のほうで、あるいは市のほうで動かなければ、議会で反対してくれということまで言われているのです。

議員からも、一遍にはできないから、運営しながら様子を見たらどうかと私どもも議員のほうから言われておりますけども、市民の方からそういうことも言われています。真剣に市民の声を聞く機会を設けながら、どうあるべきかの論議をする場を設けて欲しいということで、考え方をお聞きしたいなと思えます。

1つ目の質問の内容は、今すぐということは難しいと今となって思いますが、でも、デマンドバスについては、まず、4人乗りを今のバスと同じような13人乗りにはできないでしょうかということです。

○総務課長 矢板市が考えているのは、セダンタイプの5人乗りですが、それを、今現在市営バスで運行している、大きな車両でということだと思のですが、先ほど説明をさせていただきましたように、御利用される方が、分かりやすく、なおかつ、いつ迎えに来てくれるか、いつ行けるか分からないのでは困るというような御意見もあると思えます。

ということで、先ほど説明しましたように、その1時間置きで、1時間の範囲内で御自宅から目的地までお送りしますということで、それを矢板市内全域でやるわけですが、それが大型になってしまうと、当然乗り合いの人数も増えます。1時間という時間の中での運行も難しくなると思えますし、また今回やろうとしているのは、御自宅の玄関先までお迎えに上がる、お送りするところを考えておりますので、セダンタイプの車両ということで選定をさせていただいているところです。

なので、大型車両につきましては、矢板市でこれからやろうとしているもの

には、ちょっと導入しづらいかなというふうに考えております。

○掛下議員 ほかの地域では、ほとんどがワゴンタイプを使っておりまして、セダンを使っているところは少ないのですが、高根沢で1台だけ、4人乗りも使っております。

そういった細かなところはそういう形で対応ということで、もう少し臨機応変な、一般的には13人乗りにして、狭いところは1台ぐらいは小さいものを用意しておくとか、そういった形の通り方もあると思いますので、参考までに、お願いします。

次に、路線バスの幹線を残して、空白地域をデマンドにしてはどうかということについてはどうですか。

○総務課長 今現在、定時定路線型で運行しておりまして、利用者の方からは、高齢になられた方からの御意見もありますが、バス停が遠くて利用できないということで、バスは通っているけど、利用したいけど、できないんだという声が、市のほうからも、また先ほど、市民の声をお聞きしてないということでしたが、市のほうでは、実際に市営バスを御利用されている方がデマンド交通も御利用いただけるのではないかということで、市営バスの利用者にはアンケートを取っております。まずそういったところでも、デマンドになってありがたいというような御意見はいただいております。

ということで、まずは定時定路線のバスから、そのバス停が遠くて利用できないということで、高齢化が進む上でさらにこういったデマンドが効果的ではないのかなということを考えて、この公共交通の再編をさせていただいておりますので、現段階では、定時定路線のほうでまた新たにということとは、考えにくいのかなと思っております。

○掛下議員 考え方は非常にいいと思いますけども、定員が圧倒的に少ないと、

実際に利用している、3倍も4倍も少ないということで、本当に予約はできないということが考えられます。それに対してどう考えますか。

○総務課長 先ほども説明させていただきましたが、現在の市営バスの利用者の1.5倍、利便性が向上するので、利用者も増えていただけるという期待も込めて1.5倍ということで人数を想定し、矢板市内全域で、どのバス、どの辺りからお客さんが利用されているということも考慮しています。

ということで1.5倍の人数でシミュレーションをした結果、予約率が3台あればおおむね100%。100%というのは、この時間帯にデマンドを使いたいという予約を申し込んで、その予約が入るといのがおおむね100%で、シミュレーションの結果、時々入らないときもあるのですが、その入らないときには、もう1台予備車両ということで、借り上げで対応します。

デマンド交通としての3台については市のほうで手当をしますが、予備車両については、1時間とか30分で借り上げて、その分のお金を払うというようなことで、予約率を上げていきたいというふうに考えております。

○掛下議員 平均で80人、祭日を除きますと、293日ぐらいありますので、2万3,000人ぐらいになります。そういった中で1.5倍の能力はないと思っています。

今後推移を見ながら、予約について問題が起きないか十分にチェック、確認をよろしくお願いします。

最後に、今後増えると思われる学校統合で、スクールバスだと1,000万円ぐらいはかかりますので、こういったデマンド交通をちょっと充実して利用するとか、あるいは路線バスを充実して利用するとかすると、車両利用率が上がりますし、これは国の方針でもありますので、ぜひともそういう総合的な公共交通の在り方を、ぜひともお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 それは要望でよろしいですか。

○掛下議員 はい。

○議長 ほかにございませんか。

○宮本議員 より市民の方が利用しやすい交通システムの構築、ありがとうございます。  
ございます。

一つお聞きしたい点は、立派なものができているのですが、これに対する御説明、PRというのでしょうか、皆様にお知らせする方法など、今後どのように考えているか、お知らせください。

○総務課長 宮本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今現在の進捗というか進み具合は、先ほど言いましたように、まず矢板市地域公共交通会議というところで御承認いただかないと、その先のこの有償バスの申請、許可の手続きができないということもありますので、まず、今日お配りましたこのリーフレットの内容で承認いただいたというところでございます。

また、デマンド交通に関しましては、受託業者は公募型のプロポーザルで決定をしております。

このパンフレットで、周知する予定でいるのですが、デマンド交通のほうの予約システムによって、結構、利便性が変わってくるのだと思います。この受託業者が決まったので、今度は予約システムをどういうものを入れようかという作業に入っていきます。

そういったものが決まったら、周知する際にも、ただ始まりますよではなく、こういった予約方法がありますよとか、そういったところも周知する必要があると思います。なので、それが決まり次第周知をしまして、その後は試し運転、試験運行というか、今のところスケジュールの中では、それほど長くは取れま

せんが、2週間とか3週間ぐらいで、試しに、利用申し込みをされた方に無料でちょっと利用してもらおうというようなところで、その分かりやすいというところの周知、まずは使ってもらおうと。

当然ながらこのパンフレットを使って、市民の皆さんには周知をいたしますが、実際に御利用される方にはそういったところで、周知を図っていきたいというふうに考えております。

○宮本議員 ありがとうございます。一つちょっと気になることは、多分デマンドを御利用する方は、結構高齢の方が多いかと思うのですが、このパンフレットを見る限りでは、私たちは理解できると思いますが、それをちょっと理解できない方も中にはいらっしゃるかと思います。

今のバス路線を使っている方は、ただ時間に行って、そこで乗れば目的に行けるというような方法でしたけれども、デマンドというシステムについて、やっぱり御説明なんかも必要かと思えます。

地域のことになりますので、区長さんなり、民生委員さんなりに深く御理解いただいて、御説明などをしていただけるとありがたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。今後の課題かとは思いますが。

○総務課長。御提案というか御質問ありがとうございます。

一番簡単なのは、いっぱい集めて大勢で説明会をしてしまえば簡単だと思うのですが、この御時世、そういったこともできないと思いますので、今、宮本議員さんから御提言をいただいたような、民生委員さんだったり、当然区長さんにはお願いすることになると思いますので、区長さんにお願いすると回覧とかそういうものになってしまうかと思いますが、ということで、当然周知のほうはしていきたいと思っております。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 第5次矢板市障がい者福祉計画・第6期矢板市障がい福祉サービスプラン（第6期矢板市障がい福祉計画・第2期矢板市障がい児福祉計画）策定に伴うパブリックコメントの結果について

---

○議長 説明を求めます。

○社会福祉課長（石崎五百子） 報告いたします。1月14日から1月29日までに、パブリックコメントを実施いたしましたが、御意見はありませんでした。

今後、矢板市地域自立支援協議会計画策定等部会及び同協議会を開催し、計画を決定してまいります。以上です。

○議長 説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 矢板市地域防災計画改定に伴うパブリックコメントの結果について

---

○議長 説明を求めます。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） 御報告いたします。

改定案につきましては、1月14日から同月29日まで16日間、市ホームページに掲載するとともに、くらし安全環境課、各公民館で、閲覧によりパブリックコメントを実施しております。

その結果、3名、18件、多くの御意見が提示されました。それぞれの意見に対する市の考え方は、別添資料のとおりでございます。

その中で、11番目、16番目につきましては、「下水道施設」に「処理施設」

をそれぞれ追加いたします。その他につきましては、貴重な御意見として、今後の防災行政を進めていく上での、参考とさせていただきたいと考えております。

この計画の公表につきましては、市のホームページに掲載をしております。

最後に、改定につきましては、県の承認を得まして改定となります。3月を予定しております。報告は以上でございます。

○議長 説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 矢板市生涯学習推進計画5期計画策定に伴うパブリックコメントの結果について

---

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長（山口武） 報告をいたします。

提出意見とそれに対する市の考え方という資料を御覧いただきたいと思います。提出されました意見は1名、1件の方からございました。内容は記載のとおりでございます。

既に計画書の具体的施策において、意見に関する事業を行っておりますので、本文の変更は行いません。説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○掛下議員 本文につきましてはこれでいいと思うのですが、具体的なところとして御提案したことが、近眼対策で、特に児童の近眼の問題があって、パソコンとか、そういうのを長いこと見ていると、どうしても楕円形に変形してきて、眼軸長が近眼になって、もう大人になっても絶対に治らないと、それが、さらには緑内障などの要因になるということをテレビでやっておりま

して、これは大変だなということで、やはりしっかりとした対策を、例えばアメリカであれば、20対20対20ということで、20分授業したら、20フィートを20秒間見るということ、授業の中で取り入れているとか、あるいは台湾では、必ず2時間、昼間の遊びとか授業を外でやるとか、1,000ルクス以上のところでやると、近眼が予防できるとか、そういったことをやっているようなので、ぜひともそういう、具体的に何か手を打つような政策を考えるべきかなと思っておりますので、何かあれば御意見を申し上げます。

○生涯学習課長 今回の御意見、大変貴重な御意見と捉えてございます。

今後も、スマホですとかタブレットの使用に際しましては、先ほどお話ありましたように、実証されました医学、健康上の課題、こういったものに応じまして、その知見を生かした指導を実施してまいりたいと考えております。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、その他について、2件あります。

○総務課長 それでは御説明をさせていただきます。

令和3年度の一般会計の補正予算第1号というものの追加議案についてでございます。

先の2月の全員協議会におきまして、総合政策課長と健康増進課長のほうから説明をしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業と、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、早急に着手したい事業を、2月15日に専決をさせていただいたところでござい

す。

この専決処分のほかに、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症に強いまちづくりと地方創生の実現を図るためのコロナ対策事業、これを現在、内容や実施時期について検討、あるいは協議をしているところでございます。

つきましては、この事業のうち、令和3年度の当初から執行が必要な事業と、また、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る経費、これを令和3年度一般会計補正予算第1号としまして、議会の最終日に追加議案として提出したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

○子ども課長（田城博子） 1月の全員協議会において報告いたしました、矢板市子ども未来館に関するネーミングライツ事業について、その結果を報告いたします。資料はございませんのでお聴き取り願います。

矢板市子ども未来館のネーミングライツ事業につきましては、1月15日から2月15日までの1か月を募集期間とし、2月8日に現地説明会を行いました。その結果、1者の応募がございました。2月19日に審査会を開催し、その結果を報告いたします。

矢板市子ども未来館は、選定企業名、有限会社池田新聞店、愛称、イケポス池田キッズハウス。ネーミングライツ料は、年額30万円となっております。

この後、選定企業との契約を進めてまいります。子ども課からは以上です。

○議長 説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

市当局及び議員各位から何かございませんか。

○中村議員 1点お尋ねいたします。

過日、栃木県も緊急事態宣言が発令されたときだったと思いますが、詳細は私も分からないのですが、市長をはじめ市の幹部の方だろうと推測はしているのですが、夜8時以降の巡回とか見回りとか、なにかそういうことをされたということを、新聞等で見ました。

実際にどういう形で、いつの期間されたのかという詳細は分かりませんし、回ってみてどうだったかということも分かりませんので、この際、どういう形で実施されて、どんな状況だったのか、その辺について御報告をいただければというふうに思っています。

○くらし安全環境課長 中村議員の御質問にお答えいたします。

1月に緊急事態宣言が発令されまして、1月21日から時間短縮営業の見回りを、国のほうから県を通じまして、市で見回りをしていただきたいという要請がございまして、21日の夜8時から、矢板市内で1か所エリアを決めまして、矢板駅西地区を巡回させていただきました。

市長をはじめ、くらし安全環境課、また庁議メンバーで行いまして、そのほかに警察署、消防署、商工会ということで、チームを編成して、1か所以上のエリア設定をなさいということで、矢板市は1か所、先ほど言いました、矢板駅西地区を、巡回したわけでございます。

それは毎日行ったのですが、結果としましては、時短要請に応じている店は18軒、エリア内が18軒だったと思いますが、要請に協力しているという状況でございました。

その後、新聞で報じられました、全体の巡回を、緊急事態宣言から警戒レベルが特定警戒ということに変わりました、その前の日の1月28日に、今言いました矢板市、消防、商工会、警察で一斉に、矢板市内全域を見回りさせていただきまして、そのときは数軒、1店舗か2店舗、営業をしていたというような状況でございます。

その後が、2月7日まで、先ほど言いました駅西エリアを継続して毎日、市長をはじめ、くらし安全環境課の職員で巡回をさせていただいております。

その後、県のほうから、1週間に1度でいいですよと要請が変わりまして、それで週1回、くらし安全環境課と市長ということで、週1回ずつ、先週、先週の12日と19日の金曜日に、なぜ12日と19日かと申しますと、やはり金曜日、土曜日辺りが書き入れどきじゃないかということで、見回りをさせていただきました。その12日、19日につきましては、時短のほうの協力が21時ということに変わりました、21時以降、市内を全域見回ったというような状況でございます。

矢板市の店舗につきましては、ほとんどの店舗は協力させていただいております、ただ協力するときに、何日から何日までを休業しますとか、そういった表示をするようになっているのですが、それをされていない店舗も何店かありましたので、そういったことを、県のほうに報告したという状況となります。

○中村議員 ありがとうございます。緊急事態宣言下、またコロナウイルスワクチン予防接種への対応等、少ない、限られた職員の中で、忙しいさなかだったとは思いますが、そういうことを、ちょっと新聞で見聞きしたということですが、詳細について今説明していただきました。大変お疲れさまでした。

○議長 ほかにございませんか。

○掛下議員 今回のコロナ問題を契機として、特に巣ごもりとして、プラスチックごみを含めて大量のごみが全国的に処理しきれないほどたくさん出ていると聞いております。

一方、国及び県では、プラスチックごみの分別回収をやるということで方針も決まっておりますので、矢板市としての取組はどのような形であるか、分かる範囲で教えてほしいと思います。

既に、生ごみにつきましては、キューロを使って本当にゼロにすることは確実にできましたので、プラスチックごみはほとんど残るのが実態ですので、ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひますけども、何か進行状況があれば教えてください。

○くらし安全環境課長 掛下議員の御質問にお答えいたします。

まずキューロにつきましては、昨年度試行的に行いまして、行政区長さんにお願ひいたしまして、行政区に設置しまして、公民館で会合とかをやったときの、飲食の残渣を入れてもらうというような形で行っておりまして、区長さんからの御意見としましては、やはりごみがなくなるということで、大変好評でございます。

ただ、公民館も数日に1回ぐらいしか行きませんので、そのなくなる状況もちよつと分からないのですが、好評は好評でございます、来年度につきましても予算化をしまして、普及してまいりたいと考えております。

○掛下議員 プラスチックごみの、県の動きと矢板市の動きをお聞かせください。

○市長 プラスチックごみの収集等についてのお尋ねにつきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

御承知のとおり、一般廃棄物の処理につきましては、本市は一部事務組合

を構成している中で、塩谷広域行政組合のほうで取り組ませていただいているところでございます。

今後、国、県の動向を踏まえまして、塩谷広域行政組合のほうで、必要な対応が取られていくのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長 ほかにございませんか。

○宮本議員 市長にお伺いしたいと思えます。

本日の新聞の記事でございます。市長の動きという記事を、私、毎日見ておりますけれども、今日は議会開会ということで、当然ながら、議会開会というふうに書いてあるのかなと思って見ておりましたところ、テレビ出演のほうが優先的に書かれておりました。それについて、何かお考えがあって、あのような掲載になったのでしょうか。お願いします。

○市長 宮本議員の御質問に対してお答えいたします。

多分、議員がおっしゃっているのは、下野新聞、県北日光版の、いわゆる県内市長の動静、動きについて、のお尋ねかというふうに思っているところでございます。

私もちょっと、新聞が確かではございませんけれども、「本日6時からの県域テレビの出演について」というようなことが、本日の矢板市長の動きとして掲載されていたかというふうに思います。

これは御案内のとおり、こういった項目を載せるかということについては、市のほうに任されておりまして、市のほうの判断でそのような対応をとらせていただいたものと思えます。

本日は市議会の開会日ということでございます。これまでも、多分、市議会の定例会の開催日には、その旨を記載させていただいていたのかなというふう

に思います。

ただ今回につきましては、折からの新型コロナウイルス禍の下で、傍聴制限をさせていただいているわけではございませんけれども、実際、全員協議会からお入りになっている方もおられますけれども、そこら辺の事情を勘案した上で、そちらのほうの、6時からのテレビ出演の日程のほうが優先されたのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○宮本議員 私は今、議運長をさせていただいておりますが、何か議会がその下にあるのかなというようなイメージで、どきっとしたので、市長の本意を伺いたかったのですけれども、コロナ禍の中ということであっても、やはり矢板市全体を決めていく市議会だと思っておりますので、本当に日頃頑張っている市長でありますので、議会とのやり取りも、貴重だと思っております。いただいているとは思いますが、今日は本当に、朝ちょっとショックだったので、ここで本音を聞かせていただきたいなと思って質問させていただきました。

今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

## 5 閉会

---

○議長 ないようですので、以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(11:01)